

令和3年4月23日
林野庁
近畿中国森林管理局

令和3年度 近畿中国森林管理局 重点取組事項の公表について

近畿、中国地方の2府12県の国有林を管理経営する近畿中国森林管理局では、公益重視の管理経営、林業の成長産業化、国民の森林としての管理経営を推進することとし、災害に強い森林づくり、木材の安定供給、林業のスマート化、国民参加の森林づくりなどに積極的に取り組むとともに、その成果を民有林に普及する取組を進めております。

このたび、令和3年度の重点取組事項を取りまとめましたので、公表します。

【問い合わせ先】



林野庁近畿中国森林管理局
企画調整課
担当者：課長 嘉門
メール：kc_kikaku@maff.go.jp
電話：050-3160-5682
FAX：06-6881-3415

令和3年度重点取組事項



令和3年4月
林野庁 近畿中国森林管理局

令和3年度 近畿中国森林管理局重点取組事項について

I 公益重視の管理経営の一層の推進

- 1 ICT等を活用した管理経営の一層の推進
- 2 多様な森林づくりの推進
- 3 シカ被害対策
- 4 治山・災害復旧対策の推進
 - 4-1 治山事業の推進
 - 4-2 森林災害の復旧
- 5 生物多様性の保全

II 林業の成長産業化に向けた貢献

- 1 林業の成長産業化実現に向けた民有林への支援
- 2 民有林と国有林が連携した森林整備等の推進
- 3 林業の低コスト化の推進
- 4 林産物の安定供給と林業事業者等の育成・強化
- 5 技術開発と普及

III 国民の森林としての管理経営

- 1 国立公園と国有林の連携
- 2 国民参加の森林づくり
- 3 森林環境教育の推進
- 4 多様な情報受発信
- 5 伝統文化の継承への貢献
- 6 大学、試験研究機関との連携の強化

I 公益重視の管理経営の一層の推進

1 ICT等を活用した管理経営の一層の推進

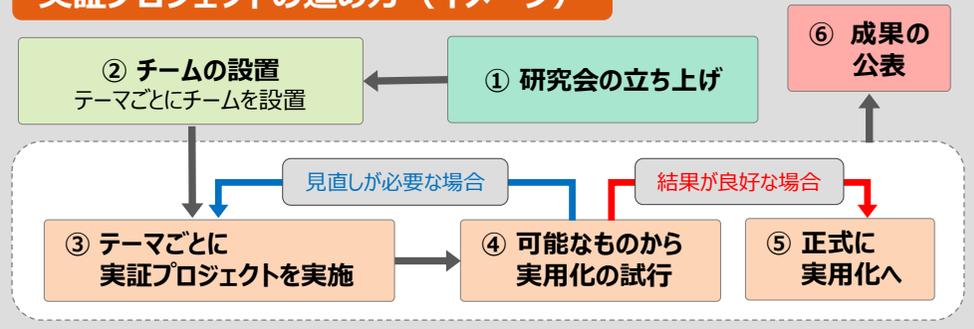
森林資源管理のスマート化による革新的な森林管理の実現に向け、行政機関、研究機関や関連分野の企業など産学官からなる「森林資源管理のみらいチャレンジ研究会」を昨年度に立ち上げました。研究会では令和3年度から、複数のテーマを設定し、スマート化技術の実証・実用化にチャレンジします。

「森林資源管理のみらいチャレンジ研究会」

「森林資源管理のみらいチャレンジ研究会」会員（39団体）

- ・アサヒグループホールディングス(株)
- ・朝日航洋(株)
- ・アサミ情報システム(株)
- ・アジア航測(株)
- ・(株)アドイン研究所
- ・伊賀森林組合
- ・福井県池田町
- ・(株)井裕林産
- ・石川県農林総合研究センター
林業試験場
- ・(株)インテグリティエナジー
- ・上道キカイ(株)
- ・E S R I ジャパン(株)
- ・島根県奥出雲町
- ・京都大学大学院農学研究科、
生存圏研究所、
フィールド科学教育研究センター
- ・京都府立大学
- ・近畿大学
- ・近畿中国森林管理局
- ・(株)小松製作所
- ・ジオサーフ(株) ※五十音順
- ・島根大学
- ・(一社) 森林国土ドローンAI推進機構
- ・(国研) 森林総合研究所関西支所
- ・住友林業(株)
- ・(株)竹谷商事
- ・(株)中川
- ・新見市森林組合
- ・西日本電信電話(株)
- ・西牟婁森林組合
- ・(一社) 日本森林技術協会
- ・(一財) 日本森林林業振興会
- ・日本スペースイメージング(株)
- ・(株)パスコ
- ・(株)百森
- ・(公社) 兵庫みどり公社
- ・福井県民衛星技術研究組合
- ・三重県
- ・鳥取県八頭町
- ・山口県
- ・和歌山県

実証プロジェクトの進め方（イメージ）

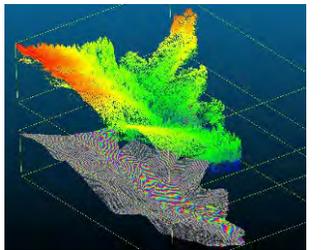


想定されるテーマ例と期待される成果

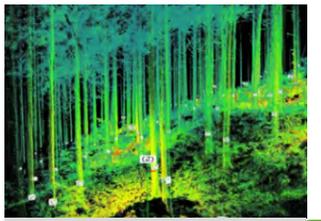
国有林における資源管理の精度や分析力の向上、効率化を可能とするとともに、林業の成長産業化や民有林における資源管理に幅広く貢献することを目指し、検討テーマを設定します。

- | テーマ例 |
|-------------------|
| ・ 林相判別に係る実証 |
| ・ 林分成長量の予測に係る実証 |
| ・ 高精度地形情報の活用に係る実証 |

- | 期待される成果 |
|----------------|
| ・ 森林計画の作成支援 |
| ・ 生産計画策定の効率化 |
| ・ 路網計画策定の効率化 |
| ・ 森林被害の早期把握 |
| ・ 資源量の透明化 |
| ・ 広葉樹資源の活用促進 |
| ・ 文化財修復用材の資源予測 |



航空レーザー測量データの解析画像
(森林技術・支援センター作成)



地上レーザー測量データの解析画像

3 シカ被害対策

近畿中国地方では、ニホンジカの分布域が拡大傾向にあり、管内の国有林においても苗木の食害や樹皮剥ぎ、下層植生の衰退等の被害が深刻化しています。国有林では新植箇所等の保護を適切に行うほか、地域と一体となったシカ捕獲、生息状況調査などに取り組みます。

シカによる被害が深刻



自動撮影カメラによる調査 00:47:30

新植箇所の保護



防護ネットの斜め張り



単木保護

新植箇所の苗木の保護を図るため、防護柵や単木保護を施し、侵入・食害の防止に取り組みます。防護柵については、立木を支柱として活用することで、労務、資材コストの削減につながり、ネットを斜めに張ることで効果的にシカの侵入を防いでいます。

「小林式誘引捕獲法」職員の創意工夫によって開発・実証！！

○小林式誘引捕獲の概要



シカが餌を食べる様子
前足を口元へ置く

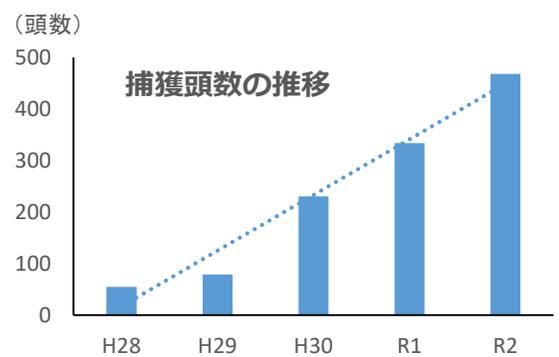
わなの設置
方法に工夫



円の中央から、わな、障害物(石)誘引餌(ハイキュー・米ぬか等)

○小林式誘引捕獲による捕獲実績

管内の国有林では平成28年度より小林式誘引捕獲を実施し、捕獲頭数を年々増加させています。



○小林式誘引捕獲の普及



現地実習の様子 (R2年10月)
(鳥取森林管理署)

自治体や地元猟友会等を対象とした講演会の開催、関係研究者への情報提供、HPや広報誌などを通じた広報活動を行っています。



小林式誘引捕獲に関するホームページはこちら

メリット

- 1.ワナの設置場所はどこでもOK！ ⇒ 道沿いなどに設置。
- 2.初心者でもOK！ ⇒ 特別な技術は不要で捕獲効率が高い。
- 3.安全！ ⇒ 道から視認できる場所に設置できる。
- 4.労力低減！ ⇒ 見回りや個体処理が容易。
- 5.コストが安い！ ⇒ 短期集中で捕獲可能。

4 治山・災害復旧対策の推進

4-1 治山事業の推進

頻発化・激甚化する自然災害の早期復旧に取り組みます。当局では国有林のみならず、県の要請を受けて民有林の災害復旧に取り組むとともに、地域の安全・安心を確保するための事前防災・減災対策を推進します。

また、工事施工にあたっては、発注者・受注者双方の省力化を図り働き方改革を推進するため、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔での立会による現場監督等、ICT技術導入の取組を積極的に進めます。

大規模災害からの復旧

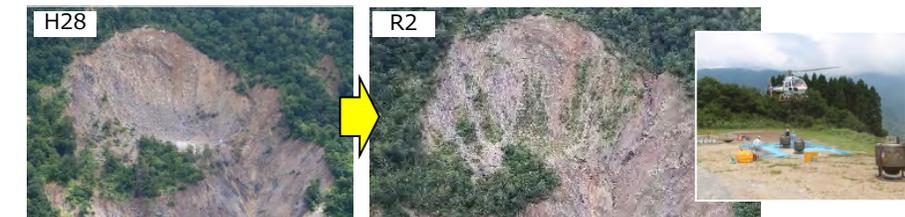
(1) 平成30年7月豪雨の被災地での治山事業



広島県東広島市（民有林）

広島県三原市（用倉山国有林）

(2) 手取川上流大規模崩壊地での治山事業



ヘリコプターによる航空緑化工（石川県白山市（大汝国有林））

地すべり対策（紀伊田辺地区民有林直轄治山事業地）

和歌山県田辺市上秋津（民有林）

集水井工（R2施工）

ボーリング暗きょ工（H30施工）

しゅうすいせいこう
※ 集水井工やボーリング暗きょ等を複数箇所で行い、地上からでは排除できない深部のすべり面の地下水を排除するなど、効果的に地すべり活動を抑制させる工事を進めています。

ICT技術の導入

発注者（事務所）

監督職員

受注者（現場）

ウェアラブルカメラ

現場代理人

兵庫県神戸市（神戸治山事業所）
※ウェアラブルカメラとは、ヘルメットや体に装着可能なデジタルカメラの総称。

画像と音声をリアルタイムで配信

兵庫県芦屋市（城山国有林）

4-2 森林災害の復旧

平成30年9月の台風21号により発生した風倒木被害地について、優先度の高い地域から倒木処理等を進めてきており、災害に強い森林の再生を目指し取り組みます。

また、新たな山地災害が発生した際には、必要に応じて応急対策等を実施するとともに、本格的な復旧工事に向けた詳細調査等の初動対応を行います。さらに、地元自治体の要請に応じ、民有林の被災状況の確認等の支援を行います。

風倒木被害地の再生

平成30年台風21号により、京都市の貴船山及び鞍馬山国有林で発生した風倒木被害について、「平成30年台風21号等被害に係る森林再生全体計画（貴船・鞍馬）」に基づき、優先度の高い地域から倒木処理等を進めていますが、今後も地域の安全・安心を確保しつつ、観光産業を軸とした地域振興に配慮した森林再生に取り組みます。



貴船山国有林（京都府京都市）（R3年2月）



貴船山国有林（京都府京都市）（R3年3月）

災害発生時の初動対応・民有林支援

山地災害発生時には、ヘリコプター及びドローンによる被災状況調査をはじめ、現地の詳細調査・測量などの初動対応に取り組みます。また、地元自治体の要請に応じ、森林管理局署職員による山地災害対策チームの派遣等、民有林の被災状況の確認や復旧に向けた技術的支援を行うとともに、平時から治山技術向上を図るための現地検討会の開催等に積極的に取り組みます。

ドローン測量



データ解析ソフトによる被災状況の把握



3Dモデルの作成



被災面積・土量等の把握

森林管理署職員による被災状況調査(石川県白山市)



山地災害対策チームの編成・派遣
(広島県広島市)（H30年7月）



各府県治山担当者と合同の現地検討会
(広島県東広島市)（R元年5月）

5 生物多様性の保全

原生的な天然林や希少な野生生物の生育・生息地等を保護・管理する「保護林」や、それらを中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定し野生生物の移動経路を確保するなど、生物多様性の保全に重要な役割を果たす森林生態系の適切な管理を推進します。

保護林

・森林生態系保護地域（3箇所 11,630ha）

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理します。

- 白山（石川県白山市）
- 大杉谷（三重県大台町）
- 大山（鳥取県琴浦町、大山町、江府町）



大山森林生態系保護地域(鳥取県)

・生物群集保護林（8箇所 5,493ha）

地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理します。

- 犀川源流、千丈平（石川県白山市）
- 上谷山（滋賀県長浜市）
- 氷ノ山・三の丸（兵庫県宍粟市、養父市）
- 池郷（奈良県下北山村）
- 鳴川山（奈良県天川村）
- 黒蔵谷（和歌山県田辺市）
- 三国山（鳥取県三朝町、鳥取市）



上谷山生物群集保護林(滋賀県)

・希少個体群保護林（69箇所 4,295ha）

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理します。

- | | | | |
|--------|-----------|--------|----------|
| 石川県(2) | 福井県(6) | 三重県(6) | 滋賀県 (2) |
| 京都府(3) | 兵庫県(8) | 奈良県(4) | 和歌山県(7) |
| 鳥取県(4) | 島根県(7) | 岡山県(5) | 広島県 (10) |
| 山口県(5) | ※括弧書きは箇所数 | | |



西ノ河モミ・ツガ遺伝資源希少個体群保護林(和歌山県)

緑の回廊

- 白山山系緑の回廊 42,876ha（石川県、福井県、富山県、岐阜県）
- 越美山地緑の回廊 24,483ha（福井県、滋賀県、岐阜県）
- 東中国山地緑の回廊 6,186ha（兵庫県、鳥取県、岡山県）

※白山山系及び越美山地は中部森林管理局との共同設定。



入林者への啓発活動
(東中国山地緑の回廊)



ネット設置によるシカ食害からの植生保護
(大杉谷森林生態系保護地域)



モニタリング調査による生育状況等の把握
(野路山希少個体群保護林)

II 林業の成長産業化に向けた貢献

1 林業の成長産業化実現に向けた民有林への支援

戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させていくことが我が国の森林・林業にとって重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、民有林との連携強化、現地検討会の開催等により民有林の支援に取り組みます。

フォレスター活動の推進 -複数府県を跨いだフォレスター活動-



※フォレスターの活動状況

林業の成長産業化や造林・保育の低コスト化に向けた取組のほか、複層林や針広混交林への誘導など、より**公益的機能の発揮に重きを置く森林の取扱い手法**の普及に向け、府県と連携し、現地検討会や先進事例の視察を通じて、市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に取り組みます。



「山もつとジョージ」の実演（R2年9月）
（広島県安芸高田市 時鳥国有林）

昨年度、Cブロック（事務局：広島北部署）においては、「先進造林用機械による下刈り作業の労働軽減」をテーマに現地検討会を開催し、下刈り作業の労働軽減や今後の課題等も含めた意見交換を行いました。

令和3年度は、現地検討会等の様子を動画配信するなど、当日参加できなかった方へも幅広く情報発信を行います。

■ YouTube配信の一例（スマート林業の推進に関する現地検討会～R2.12.3～）
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/sidou/gijyutukaihatu/201117.html>

◆ブロックの内訳◆

Aブロック

石川県、福井県、京都府、
大阪府、兵庫県

Bブロック

三重県、滋賀県、奈良県、
和歌山県

Cブロック

鳥取県、島根県、岡山県、
広島県、山口県

関係府県との連携・市町村支援

森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用が進む中、各地域の課題に寄り添った支援を進めるため、**地域林政連絡会議**では、市町村支援の方針共有など府県との連携強化を図ります。

また、**国有林野等所在市町村長連絡協議会**では、民有林にも関わる議題設定等に取り組みむことで、市町村ニーズの把握に一層取り組みます。



地域林政連絡会議の様子（R2年9月）（福井県）

森林・林業関連教育機関との連携強化

林業の担い手育成支援を目的に管内の林業大学校等と設立した**近畿中国森林管理局管内林業大学校等協議会**について、林業事業体の参加や現地開催の検討など、担い手育成により効果的な方法での運営を進めます。

また、引き続き講師派遣や実習フィールドの提供による貢献にも取り組んでいきます。 ※管内の林業大学校等を後方に掲載



協議会の様子（R1年6月）
（近畿中国森林管理局）



高校生への高性能林業機械実習（R2年10月）
（広島北部署）

2 民有林と連携した森林整備等の推進

国有林と民有林が隣接している地域において、民国ともに間伐等の施業の集約化・低コスト化を進めるため、「森林共同施業団地」を設定し、一体的な路網整備、土場の相互利用、木材の協調出荷等の取組を進めます。

森林共同施業団地の設定

事例：悟入谷・古野裏山地域の森林共同施業団地（三重県・岐阜県）



森林共同施業団地の設定状況（令和3年4月現在）

署等名	箇所数	団地面積 (ha)			署等名	箇所数	団地面積 (ha)		
		計	国有林	民有林			計	国有林	民有林
三重	2	2,807	2,136	671	島根	14	9,566	3,131	6,435
奈良	1	435	120	315	岡山	4	2,819	1,590	1,229
京都大阪	1	1,008	305	703	広島北部	2	1,785	530	1,255
和歌山	1	2,594	843	1,751	広島	3	2,640	1,318	1,322
鳥取	1	1,479	1,097	382	山口	2	775	652	123
					計	31	25,908	11,722	14,186

【PR用パンフレット】

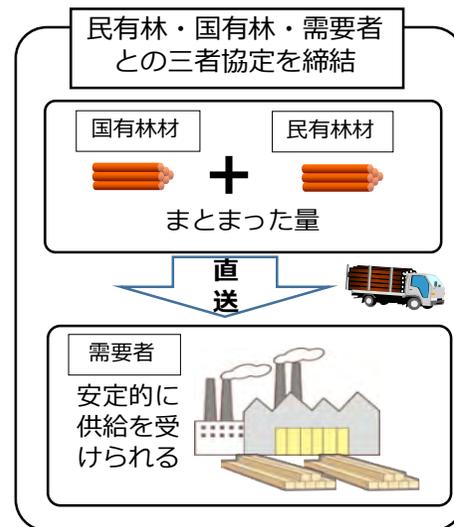
森林共同施業団地のメリットをこれまでの取組事例などを使って分かりやすく紹介しています。



<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/02keikaku/01keikaku/sinrin-danchi/danchi-index.html>

民有林と国有林が連携した直送販売（安定供給システム販売）

国産材の需要拡大や製材工場、原木市場等の需要者に安定供給するため、**民有林と国有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」**に取り組みます。



※事例（R2年度）
 ・協定締結日：令和2年8月27日
 ・協定者（協調出荷相手）
 安芸北森林組合
 協定者（出荷先）
 広島県森林組合連合会

3 林業の低コスト化の推進

林業の成長産業化には、採算性の向上や今後予想される再造林面積の増加に対処するための森林施業の低コスト化が必要です。そのため、①素材生産と造林の一貫作業、②コンテナ苗の使用、③植栽本数の削減、④獣害防護柵設置コストの低減、⑤下刈の省力化の推進、⑥列状間伐の推進、⑦丈夫で効果的な路網整備等を推進します。

⑦路網整備

- ・搬出、運搬の効率化及び低コスト化
- ・路網密度の向上（集材距離の短縮）



伐採・搬出



地拵

⑥列状間伐

- ・かかり木減少
- ・残存木の損傷が減少

間伐

②コンテナ苗

- ・植栽時期の拡大
- ・地拵経費削減
- ・当年生苗の実証試験

下刈

植栽

③植栽本数

- ・ha当たり2,000本を植栽



⑤下刈の省力化

- ・下刈方法（全刈→筋刈）の検討
- ・冬下刈の試験導入

④獣害防護柵等資材

- ・ドローンによる苗木運搬実証実験と防護柵等メンテナンス経費削減
- ・支柱の立木使用

生産性向上の取組

事業実行を通じて、生産性の向上と生産コスト削減を支援するため、ボトルネックとなる工程を明らかにし、作業システムの改善を図る日報・月報による工程管理の推進に取り組めます。

また、国有林間伐・再造林推進コンクールを通じた優良事例の普及に取り組めます。

なお、請負事業者の労働安全確保については、発注事業を通じて情報提供や労働災害の未然防止のための安全指導等に取り組んでいます。

事例：令和2年度国有林間伐・再造林コンクール『主伐・再造林部門』**優秀賞**
【受賞者：笛木山国有林共同事業体】

- ・神石郡森林組合（広島県神石高原町）
- ・（有）中尾木材（広島県広島市）

共同事業体における効率的な事業連携による事業コストの削減

○作業着手前の事業地を生産事業者と造林事業者の**両担当者で踏査**を実施し、植付の副作業（森林作業道の補修及び刈払機による刈り直し等）を減らし、一貫作業を効率的に実施

○**造林事業も考慮した森林作業道**を作設し、造林作業の生産性を向上

○集材時における枝条の除去等の実施により**地拵を削減**

これらの地道な取組が高く評価された事例です。

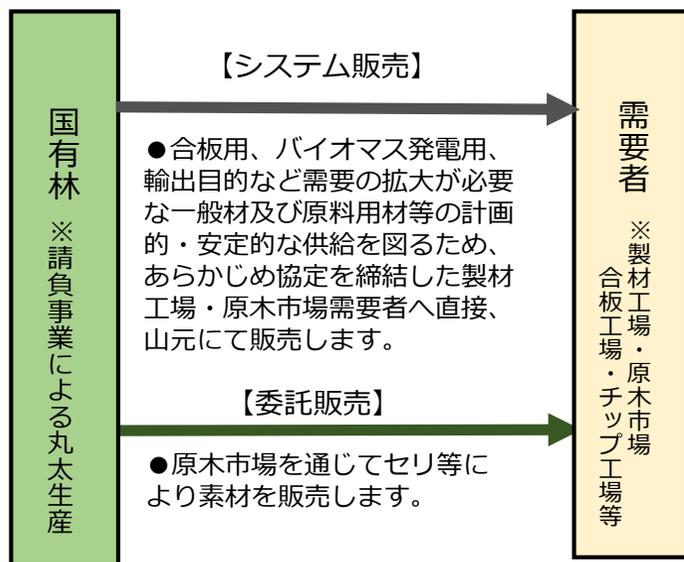


4 林産物の安定供給と林業事業者等の育成・強化

地域における木材供給体制の構築等を図るため、国有林の森林整備の結果発生した間伐材等（丸太）の持続的かつ計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献していきます。

また、林業事業者（造林・生産）の育成・強化を図るため、複数年にわたる事業発注、事業者との情報・意見交換会の開催等に取り組み、意欲と能力のある林業経営者を支援するとともに、働き方改革に取り組む事業者の取組促進に寄与します。

国有林材（丸太）の供給



国有林からの丸太供給量

単位:千m³

	委託販売	システム販売	計
令和元年度(実績)	40	63	103
うちバイオマス用		35	35
令和2年度(見込)	37	66	101
うちバイオマス用		46	46
令和3年度(計画)	49	71	120
うちバイオマス用		(未定)	(未定)

複数年にわたる事業発注の推進

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく市場化テストの一環として、一定規模の間伐等の森林整備を複数年（2～3年分をまとめて発注）で実施してきました。市場化テスト期間は終了しましたが、本事業について良好な結果が得られたことから、引き続き、複数年（2～3年）にわたる単位で発注を行い、事業量の平準化や雇用の安定化に貢献します。なお、令和3年度は実行中3件、新規1件となっています。

意欲と能力のある林業経営者を支援

林業、森林整備に関連する施策の方向、入札制度、労働災害防止対策等に関する情報提供、林業信用保証制度の説明や、国と事業者との質疑応答などを内容とした、情報・意見交換会を開催し、発注者、受注者双方の事業実施に関する情報の共有を図ります。

木材の供給調整の取組

国有林材を必要に応じて供給調整するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等による委員会を年間4回開催し、地域の木材価格や需要動向の把握に努めます。

※R2年度はコロナ禍にあり、木材業界にも影響を及ぼしたことから、立木販売の搬出期間の延長など地域に応じた効果的な対策を発出しました。また、会議についてはWEB会議を実施しました。



委員会の様子（Web開催）（R2年）

5 技術開発と普及

民有林における森林管理や林業経営への普及を念頭に置き、早生樹等の成長に優れた苗木の活用等による低コスト造林技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用した効率的な森林管理・利用手法の開発・実証に取り組みます。

これらの開発、改良された森林・林業技術や各種試験地等で得られた成果については、森林生態系全般に着目した公益的機能の発揮や林業の低コスト化に向けた現地検討会や森林・林業交流研究発表会などを通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ります。

森林・林業技術者の育成



岡山県新見市に所在する「森林技術・支援センター」では、森林・林業に関する技術の研究・開発を行っています。

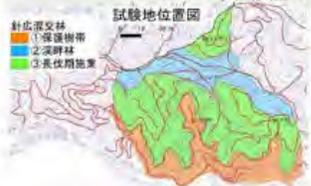
「森林・林業技術視察プログラム」により、府県、市町村職員及び民有林関係者の方々へ、国有林でこれまで取り組んできた各種林業技術等をご案内しています。ご関心のある方はこちらまでご連絡をお願いします。

連絡先：森林技術・支援センター
TEL：0867-72-2165

◆視察プログラムの一例（針広混交林化の取組）◆

メニュー6：針広混交林化

研究課題名：一斉針葉樹林への広葉樹等導入技術の開発	
場所	岡山県新見市 古谷国有林 527い1,い2,い3林小班
概要	45haのスギ、ヒノキの一斉人工林を①尾根筋等の将来保護樹帯とすべき区域、②溪流沿いの溪畔林とすべき区域、③長伐期施業を実施する区域に区分し、①及び②については、将来広葉樹林に誘導するために現存する広葉樹の成長促進と木本性の下層植生の増加を図るとともに、③については効率的な施業により下層植生が豊かな健全な林分に誘導。(S36(1961)年植栽)
視察のポイント	○列状間伐実施後（平成19～20年度）の高木性広葉樹の状況
所要時間	3時間10分～ (車移動：センターより50分(片道)、現地視察：90分～)



森林・林業交流研究発表会



森林・林業に係る技術・優良取組事例などの情報交換及び普及を図ることを目的に「森林・林業交流研究発表会」を開催します。

この発表会には、局職員以外にも、管内の研究機関、地方自治体、林業事業体、学校等、様々な方に森林・林業技術の普及や自己研鑽の機会として活用いただいています。

今年度は、11月16日～17日に開催を予定しています。発表の申込み等については、詳細が決まり次第、局HP等でお知らせします。

◆令和2年度の発表会の様子◆



【みどりの女神による司会】

昨年度は、YouTubeによるライブ配信により、多くの方の視聴いただきました。また、発表動画は、当局のHP（上記QRコードから令和2年度の発表会をクリック）に掲載し、いつでも視聴が可能となっています。

Ⅲ 国民の森林としての管理経営

1 国立公園と国有林の連携

国立公園を管理する環境省との連携を深め、国立公園に指定されている国有林の効率的かつレベルの高い管理を進めます。

大山隠岐国立公園で予定する連携事例

【対象署：鳥取森林管理署】

大山地域では、ナラ枯れ被害が拡大傾向にあります。この被害対策を環境省と連携して実施することにより、被害の早期把握、被害木の円滑な処理、景観の維持など必要な事業をより効率的、効果的に進めていきます。



ナラ枯れ被害(大山・槇ヶ原国有林)

吉野熊野国立公園で予定する連携事例

【対象署：三重森林管理署】

大台ヶ原・大杉谷地域では、シカ被害が深刻な状況にあります。この被害対策を環境省と連携して実施することにより、県境を越えて実施するシカの捕獲、森林の保護再生などの事業について、情報を密にして効率的、効果的に進めていきます。



皮剥防止ネット設置
(大杉谷国有林体験イベント)

桜ノ宮合同庁舎を活用した取組

JR桜ノ宮駅から近く、アクセス条件の良い合同庁舎(1F)のギャラリーを活用し、連携した取組の紹介など、施策等の普及啓発に努めます。

※環境省近畿地方環境事務所が令和2年2月から近畿中国森林管理局庁舎に入所し、庁舎名が桜ノ宮合同庁舎となりました。このメリットを活かして、より緊密な連絡・調整を図りつつ、適切に各事業を推進します。



桜ノ宮合同庁舎1階の展示フロア

2 国民参加の森林づくり

国民参加による森林づくりの促進を図るとともに、国有林野が所在する地域の振興に寄与することを目的に、国有林野において記念分収造林の設定を推進することとしています。

天皇陛下御即位記念分収造林

広島ガス株式会社と近畿中国森林管理局長との間で天皇陛下御即位記念分収造林契約を締結し、当該国有林野を**地球温暖化防止対策などの社会貢献活動**のフィールドとして提供しています。公益事業者であるガス会社との分収造林契約は、広島ガス株式会社が初めてであり、林野庁全体でも全国初の契約となります。

なお、**天皇陛下御即位記念分収造林**は、分収割合が造林者100分の80(一般分収造林は70)で**一般分収造林に比べて有利な設定**となっており、令和3年度は4件を公募中です。

広島県神石郡神石高原町
星居山国有林804い1・に林小班(広島北部森林管理署)



設定面積 8.87ha



契約締結(R2年7月)箇所の様子

3 森林環境教育の推進

小学校の低・中・高学年に対応した教師向けの森林環境教育教材の製作に取り組んでいます。

また、ホームページにて、VR技術を利用した森林散策映像を提供します。

箕面森林ふれあいセンターの取組

小学校の学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度からは新たな教育課程により授業が進められています。そこで、当センターでは、平成24年度に作成した森林環境教育手引書〈小学校編〉の改訂に向けた有識者による検討委員会を令和3年3月15日に開催しました。

令和3年度には同委員会を3回開催し、内容の刷新に取り組み、完成した手引書に関係機関等へ配布していきます。

今後、この手引き書が、森林環境教育の補助教材として、小学校の教師の皆様方に活用されることを期待しています。



第1回検討委員会開催の様子
(Web方式)(R2年3月)



改訂前の手引書



VR森林散策

「With コロナ」時代に即した新たな森林とのふれあい体験として、※「VR森林散策」VR技術を利用した森林散策が可能となるデジタルコンテンツ「VR森林散策」を提供しています。

現在、第1弾～第6弾まで公開しております。パソコンやスマートフォンで誰でも自由に視聴できますので、是非、こちらのQRコードからご覧ください。

今年度は、入林者の多いレクリエーションの森やあまり立ち入ることのできない保護林などの貴重な森林の動画を提供していく予定です。



4 多様な情報受発信

広く一般の方に森林・林業に対する理解を深めていただくため、各種イベントを実施します。また、一般の方や地域からの意見・要望を把握し、業務遂行の参考とします。

水都おおさか森林の市2021

「森林の市」は、森林の恵みに一般の方々が触れていただくことで、森林と人とのつながりや大切さを実感していただき、豊かな森林資源を次世代に引き継いでいくことを目的に、ジビエ料理の販売や木工クラフト体験などの各種イベントを実施しています。

今年度は、**10月24日(日)**に予定しています。多くの方の御来場をお待ちしております。



森林の市の様子 (R元年10月)



オープニングセレモニー



※「森林の市」の案内

国有林モニター制度

「国有林モニター」を一般の方から毎年度公募し、国有林をはじめ森林・林業に関する様々な情報を紹介するとともに、国有林野事業の管理経営の様々な分野に対する意見・要望をいただいています。

また、「国有林モニター会議」では、国有林の事業を行っている現場を見学いただいた後、意見交換会を開催しています。



モニター会議の様子 (R2年11月)



5 伝統文化の継承への貢献

管内には京都、奈良をはじめ社寺・仏閣などが多くあります。こうした文化的価値の高い歴史的建築物を将来まで残すため、維持・修繕に必要な檜皮（ひわだ）の供給、修復用材の育成のほか、借景となる森林景観の保全に取り組みます。

世界文化遺産貢献の森林

世界文化遺産周辺の国有林において檜皮の供給、景観の保全等の取組を推進します。

【「貢献の森林」を設定している世界文化遺産】

古都京都の文化財（京都）、古都奈良の文化財（奈良）、法隆寺地域の仏教建造物（奈良）、紀伊山地の霊場と都の文化財（参詣道（三重、奈良、和歌山）、厳島神社（広島）



危険木の撤去（京都府 銀閣寺山国有林）

ひわだ 檜皮採取対象林

林齢80年生以上のヒノキ人工林259haを対象林に設定しており、檜皮の持続的な供給や技術者の養成に貢献します。

【これまでの檜皮供給先】

伊勢神宮、清水寺、春日大社、京都御所等



採取した檜皮（奈良県地獄谷国有林）



檜皮の採取
（和歌山県 権現山国有林）

文化財継承林

神社仏閣等の歴史的木造建造物の修復に将来必要となるケヤキ、クスノキ等の大径木の育成を進めます。



（兵庫県 マンガ谷国有林）

木の文化を支える森

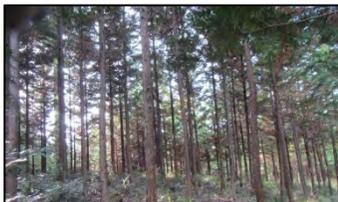


※木の文化を支える森

歴史的木造建造物や伝統文化の継承等に貢献するため、地域の協議会と協定を結んだ「古事の森」において、適切な森林整備や保全活動を行うとともに、森林と文化財との関わりや重要性について、普及啓発活動に取り組みます。

◆ 管内の「古事の森」設定箇所 ◆

名 称	所在地	国有林名	面積 (ha)
京都古事の森	京都市	鞍馬山	1.99
春日奥山古事の森	奈良市	地獄谷	0.48
高野山古事の森	和歌山県高野町	高野山	1.51
斑鳩の里法隆寺古事の森	奈良県斑鳩町	野山	1.16



「春日奥山古事の森」
（奈良県奈良市 地獄谷国有林）

6 大学、試験研究機関との連携の強化

研究機関や大学等と「連携と協力に関する協定」を締結し、各機関が有する専門的かつ高度な知識・技術と、国有林が有するフィールド、資源、組織力を相互に活用することで、森林・林業の発展や地域の課題解決に向けた取組を進めます。

森林総合研究所関西支所との連携



※大学・研究機関との連携協力

「森林総合研究所関西支所」との連携協力協定に基づき、平成25年度から、民有林関係者を対象とした現地検討会を開催しています。

昨年度は、「スマート林業の推進～ICT等の先端技術の活用～」をテーマに開催し、会場に来られない方へはYouTubeによるライブ配信により視聴いただきました。

今年度は、**10月7日～8日**に開催を予定しています。テーマや詳細については、決まり次第、局HP等でお知らせします。



現地検討会の様子（R2年12月）
（大阪府大阪市）

京都大学、京都府立大学、近畿大学との連携

京都大学、京都府立大学及び近畿大学との連携協力協定に基づき、共同試験の実施、インターンシップでの学生の受入れ、国有林での業務・技術開発への大学側からの助言、情報発信などを連携協力しています。

今年度は、これまでの取組を継続するとともに、各機関と「**連絡調整会議**」を開催し、連携協力を一層密にし、新たな取組の掘り起こしを行います。

また、大学と連携したイベントについても積極的に取り組みます。



国有林での学生実習の様子
（R2年11月）

（大阪府箕面市 箕面国有林）

(森林管理署・森林管理事務所の主要事業量内訳)

区分	項目	単位	令和3年度主要事業量(年度当初予定)														
			石川署	福井署	三重署	滋賀署	京都大阪所	兵庫署	奈良所	和歌山署	鳥取署	島根署	岡山署	広島北部署	広島署	山口所	
収穫	主伐	千㎡	562		1.7	49.7	9.6	6.2	3.1	20.0	170.1	20.7	63.7	70.4	49.4	54.8	42.1
	間伐	千㎡	449	3.5	15.5	53.4	24.0	13.1	54.8	12.3	35.7	21.4	47.6	62.1	32.1	41.3	32.7
販売	立木販売	千㎡	177			1.4	1.3	5.8	0.4	0.01	2.6	14.3	40.0	20.8	33.3	24.5	32.3
	製品販売	千㎡	120	0.2	1.0	7.8	2.0	0.8	12.3	1.4	12.1	9.0	10.0	33.2	14.5	12.2	3.5
造林	植付	ha	191			4.9		2.4	12.4	2.1	8.4	10.8	13.0	73.7	41.5	16.6	5.5
	下刈り	ha	361			6.3	1.0	3.0	35.8	2.5	9.1	3.3	48.3	105.2	75.1	57.7	13.9
	つる切・除伐	ha	196	40.2		12.8		3.6			30.2		44.6	29.4		12.6	23.1
	保育間伐(活用型・存置型)	ha	2,259	7	93	329	103	23	269	47	177	201	238	412	141	197	22
	保育間伐(本数調整伐)	ha	298			18	48				43	63	12	74	26	14	
林道	林道新設	km	5.1			0.4	0.9		0.3	0.8	0.7	0.6	0.3	0.7	0.5		
治山事業	国有林直轄治山	百万円	3,641	135	127	99	147	447	787	130	276	235	89	172	270	619	108
	民有林直轄治山	百万円	4,831	240						1,886	1,440					1,265	

- ①事業量(年度当初予定)には、前年度の繰越事業量を含みます。
- ②収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。
- ③単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります。